

平成29年4月1日利用分からの申し込み方法（少年専用利用日を新設）

区分	予約可能日	予約日
市内 中学生以下	第1・3土曜日は少年専用利用日	2カ月前の同日受付
市内 一般	第1・3土曜日を除く全て	2カ月前の同日受付
市内 一般	第1・3土曜日	1カ月前の同日受付
市外 中学生以下	全て	1カ月前の同日受付
市外 一般	全て	1カ月前の同日受付

備考

- ・ 市内の者とは、野田市に住所を有する者でかつチーム等の所在地が野田市にある者をいい、市外の者とは、それ以外の者をいう。